

函館市監査公表第16号

函館市長から、行政監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和4年9月27日

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 金 澤 浩 幸

函館市監査委員 池 亀 睦 子

函 市 民
令和4年9月13日

措 置 通 知 書

函 館 市 監 査 委 員 様

函館市長 工 藤 壽 樹

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により，次のとおり通知します。

部 局 名 ^c	市民部		
監 査 の 種 類	定期監査 ・ 財政援助団体等監査 ・ その他（行政監査）		
監査等実施期間	令和2年10月16日～令和4年3月25日	提出日	令和4年5月19日
監 査 項 目 等	郵便切手やICカード乗車券などの金券等の取扱いについて		
勧告事項，指摘事項， 意見			
ア 受払いの管理について （ア）払出し時の確認について 郵便切手等の払出し時の確認について，郵便切手等の払出し時の受払簿への記録や確認に係る事務において，当該使用者が一人で受払簿への記録や確認を行っている状況が見受けられた。 当該事務に当たっては，事務的ミスや紛失，盗難・不正使用等を未然に防ぎ，その発生を最小限に抑えるためにも，当該使用者とは別の職員が確認を行う事務処理に改められたい。			
措置内容，対応・考え方			
郵便切手等の払出時の確認につきまして，郵便切手等の管理担当者が切手の使用者である場合，戸籍住民課および湯川支所においては当該担当者が受払簿への記録や確認を行っている状況にありましたが，管理担当者が使用者である場合には別の職員が確認を行う事務処理に改めたところです。			

函 市 民
令和4年9月13日

措 置 通 知 書

函 館 市 監 査 委 員 様

函館市長 工 藤 壽 樹

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり通知します。

部 局 名	市民部		
監 査 の 種 類	定期監査・財政援助団体等監査・ その他（行政監査）		
監査等実施期間	令和2年10月16日～令和4年3月25日	提出日	令和4年5月19日
監 査 項 目 等	郵便切手やICカード乗車券などの金券等の取扱いについて		
勧告事項，指摘事項， 意見			
イ 郵便切手の使用について （イ）後納郵便等の利用について 郵便切手の使用について，文書取扱規則第27条には，郵便切手を使用しない後納郵便等による発送の原則が規定されているが，文書取扱規則の認識不足，郵便切手の貼付による発送が常態化していることなどにより，後納郵便等を利用していない状況が見受けられた。 郵便切手の使用については，資金前渡の現金による購入や郵便切手を安全に保管しなければならないリスク，受払簿への記録，郵便切手の封筒への貼付などに要する業務量等を比較し，後納郵便等の積極的な活用に改められたい。			
措置内容，対応・考え方			
郵便切手の貼付により郵便を発送している湯川支所，銭亀沢支所および亀田支所においては，日本郵便株式会社の料金後納の利用条件である毎月50通以上の郵便物に満たないため，料金後納郵便等を利用できない状況にありますが，今後，料金後納郵便の利用条件を満たした際には後納郵便等を活用したいと考えております。			

函 市 民
令和4年9月13日

措 置 通 知 書

函 館 市 監 査 委 員 様

函館市長 工 藤 壽 樹

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり通知します。

部 局 名	市民部		
監 査 の 種 類	定期監査・財政援助団体等監査・ その他（行政監査）		
監査等実施期間	令和2年10月16日～令和4年3月25日	提出日	令和4年5月19日
監 査 項 目 等	郵便切手やICカード乗車券などの金券等の取扱いについて		
勧告事項，指摘事項， 意見			
イ 郵便切手の使用について （エ）郵便切手の調達について 郵便切手の調達について，基本的に調達した分は，調達した年度内に使用されるべきであるが，年度末（3月中）に調達が集中し，予算執行上好ましくない状況が見受けられた。 調達に当たっては，年度中の必要枚数や使用期限を的確に把握のうえ，計画的に調達し，繰越し分の縮減に努めるとともに，適切な予算額の計上および予算執行に努められたい。			
措置内容，対応・考え方			
郵便切手の調達については，市民・男女共同参画課，国保年金課，銭亀沢支所の2課1支所において年度末（3月中）に集中しており，予算執行上好ましくない状況であることに加え，多数の繰越し分が発生しておりました。 今後につきましては，必要枚数を的確に把握のうえ，計画的に調達し，繰越し分の縮減に努めるとともに，適切な予算の計上および執行に努めてまいります。			